



高井・岡芹法律事務所

弁護士 岡芹 健夫

管理者必見!! 実践的

情報漏えい対策

◇最終回◇

まとめ

理解得難い予防方法

本連載においては、昨今、大きな問題となってきた企業の情報漏えいにつき、その予防策を中心に様々な局面・切り口より論じてきた。そこで、連載の終わりを迎えるに際し改めて考えるに、情報漏えいがこれほど問題化している背景は、既に多くの論者が指摘しているとおり、企業のIT化とその前提となっているIT技術の急速な進歩にある。これは、情報漏えい・紛失件数で見れば、その圧倒的多数が社内システム・サーバー、記録メディアを通してのものであることから明らかである(表1)。然るに、そのIT技術の進歩は急速であるばかりでなく、会社内の個人々々、とくに世代間の差異によつて、それを肌で感じている者(実際に多様な通信機器を用いて仕事を行い、私生活でもSNS等を積極的に利用しエンジョイしている者)と、公私共にあまり接点がない者との間の格差が大きい。

結論からいってしまうと、今日の情報漏えいの大問題は、まさに、このITに対する理解度の差異、もっといえば(筆者も同様なのであるが)、企業経営層、管理層を構成する世代のITについての理解が、社会的実情についていない点に起因するところが大きいのではないかとと思われる。

社内での共通理解を社員から意見収集し活用

本来、企業情報の漏えいとは、企業の従業員の故意による場合は不正行為であり、従業員の過失による場合は不祥事となる(なお、企業のパソコンが社

外からのコンピュータウイルスの被害に遭う場合や、不正侵入を受ける場合「クラッキング」もあるが、これらはセキュリティの問題であり、人事・労務管理への考察を主眼とする本稿の主旨からは外れるので省

表1 情報漏えい・紛失の媒体別集計

主な媒体	事故件数	情報漏えい・紛失件数(平均)
書類	124件	6,831件
社内システム・サーバー	91件	715,791件
記録メディア	29件	263,797件
パソコン	27件	536件
携帯電話	11件	160件
その他・不明	6件	182件
合計	288件	

表2 情報漏えい・紛失の原因別集計

主な理由	事故件数	情報漏えい・紛失件数(平均)
紛失・誤廃棄	132件	65,639件
誤表示・誤送信	59件	4,341件
ウイルス感染・不正アクセス	53件	565,209件
盗難	29件	1,208,728件
不明・その他	15件	1,664件
合計	288件	

※表1、2ともに情報漏えい・紛失件数は「情報漏えいの可能性がある」ものを含んだ数値
東京商工リサーチ「上場企業の個人漏えい・紛失事故」調査(2015年6月18日)より抜粋

みられる不正・不祥事は、企業の経営者・管理職層にとつても、その行動・方法がイメージしやすく、その予防と探知につき企業内の全構成員に共通の理解が得やすい。一方、情報漏えいの問題は、前述のとおり、企業内の構成員の間で(とくに世代間で)、その探知・予防の方法につき共通の理解が得難い側面があるように思われる。

探知体制整備が肝要

企業内の不正行為にせよ不祥事にせよ、予防策の重要なものの一つが、不正・不祥事を行った場合に速やかに探知される(簡単に足が付く)ことにある。これは、企業情報の漏えいに限らず、いかなる不正行為・不祥事であっても、それが為されれば簡単に判明してしまい、処罰処断されるといふことになれば、不正・不祥事を避けるようになるのは一般通常人の行動原理である。

そのため、企業情報の漏えいについても、それが行われた際に、速やかに探知される体制を構築しておくことが肝要である。情報処理推進機構(IPA)が実施した「組織内部者の不正行為によるインシデント調査」でも、社内システムの操作の証拠が残ることなどが、社員にとって、情報漏えいに関する不正行為の抑止力として一番のものとなっている。

そこで、問題となるのが、前述したような、情報漏えい(ひいてはその背景となっているIT)に関する共通理解の難しさである。現に、IPAの調査をみても、「社内システムの操作

の証拠が残ることが、社員にとつては不正行為の一番の抑止力となっているにも拘わらず、経営者・管理者からの指摘、回答ではほぼ皆無だったことから、難しさが垣間見えるところである。

あらゆる企業の施策について、その施策内容を決定するのは最終的には経営陣であり、その施策の運用を主導するのは管理職層である。しかし、その企業の施策の内容が適切なものであり、かつ実効性を持つためには、その施策の背景と内容について構成員間の共通の認識が必要であるのは当然である。そこで、企業の情報漏えい(とくにその背景となっているIT)についての共通理解の難しさをいかに克服するかが、重大かつ基本的な問題となってくる。

そのため、企業運営について責任を持つている企業の経営陣、管理職層としては、情報漏えいの予防策(とくに、不正行為の探知のための方策)に関して、社員からの意見・知恵を活用するのが有益であると思われる。それも、受け身ではなく、自らの側より率先して共通理解を築くよう働きかけ、社員から意見具申があがるような方策を繰り返し行うことが肝要なのではなからうか。無論、情報漏えいの防止については、技術面、管理面につき、社外の専門家・技術者からの提言を聞くことは当然としても、その提言が当該企業内の職場の実態に合致するものとなるために、その企業、職場にあった施策を社員の側から意見具申されるような状況(社風というべきか)にいかに持つていくかが、今後の企業における情報漏えい防止の一つの鍵となることを述べて、本連載の締めくくりとしたい。